

## 陳 情 文 書 表（１９－１－その１）

- 1 受理番号 陳情第２号 平成３１年１月２３日受理
- 2 件 名 後期高齢者の窓口負担の原則１割負担の継続を求める陳情書
- 3 陳 情 者 住 所 千葉市中央区長洲１－１０－８  
団体名 社会保障推進千葉県協議会  
氏 名 会長 鈴木 徳男

### 4 趣 旨

経済的な理由により、必要な受診ができない高齢者が増えています。総務省の「平成２９年家計調査報告」によると、高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月約５万５千円不足し、貯金を取り崩して生活せざるを得ない状況が明らかです。また、「平成２８年国民生活基礎調査」では、「貯金なし」の高齢者世帯は１５．１％にのぼるという実情です。

こうした下で、６月１５日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」（骨太方針２０１８）では、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」とされました。

具体的には、後期高齢者の医療費窓口負担を原則１割から２割にする議論が始まっています。

年金収入も減る中、後期高齢者の窓口負担の原則２割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。

全国保険医団体連合会が実施した「２０１５年受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の７３％が、後期高齢者の患者窓口負担の原則２割への引き上げは「受診抑制につながる」と回答しています。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会でも、２割化によって受診抑制が広がるなど、懸念の声も出されています。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。

以上の趣旨により、下記事項について陳情いたします。

- ・国と関係省庁に対し、「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則１割負担の継続を求める意見書を提出してください。

### 5 付託委員会 教育福祉常任委員会